

会 議 錄

内容承認		公開・非公開 の別	〈開催日〉 令和7年3月21日（金） 〈時 間〉 13:30~15:40 〈場 所〉 岸和田市立公民館・中央地区 公民館4階多目的ホール	〈傍聴者〉 なし
吉田会長	赤坂委員			〈傍聴室〉 岸和田市立公民館・中央地区公民館4階多目的ホール
承認	承認	公開		

〈名称〉 令和6年度第2回岸和田市環境審議会

〈出席者〉 委員 19名*中 16名 (○は出席、×は欠席) ※1名欠員

赤坂	池田	井阪	泉	井出	梅崎	江種	川瀬	清水
○	○	○	○	○	○	○	○	○
鍋島	林	原（宗）	原（祐）	平野	松井	山田	山本	横川
○	○	○	○	×	○	○	×	×
吉田								
○								

（理事者）岸副市長

市民環境部：生嶋部長

（事務局）環境保全課：重田課長、北川主幹、前田主任、間担当員

廃棄物対策課：宅田課長

〈報告〉

- ①事業の進捗状況について
- ②令和7年度の予定について
- ③その他

〈会議内容〉

1. 委嘱状の交付

審議会委員の改選が行われたため、委嘱状交付式を実施。

2. 開会

(1) 委員及び事務局の自己紹介

(2) 会長及び副会長の選任

会長及び副会長の選任について、事務局一任となったため、事務局より会長に吉田委員を、副会長に江種委員を提案し、選任。

(3) 会議録の確認

会議録の確認について、会長が赤坂委員を指名。

3. 報告

(1) 「事業の進捗状況について」の説明

事業の進捗状況について、事務局から資料1及び資料2に沿って説明を実施。概要については下記の

とおり。

①基本目標1の取組の柱「(1) 生物多様性の保全」について

- ・ 岸和田市内で確認できる生物種数を計上している。
- ・ 令和5年度、令和6年度と、きしわだ自然資料館が実施する生物調査に環境保全課の職員も立ち会い、これまで携わり方が不十分であった海（特に阪南2区の人工干潟）の自然についても取り組み、きしわだ自然資料館との協力体制を築きつつあるところである。
- ・ 毎月の海洋生物調査では、毎回のように、岸和田で初めて見つかった生物や新種の可能性のある生物が見つかっている状況である。

②基本目標1の取組の柱「(2) 自然資源の利用促進」について

- ・ 3つの環境指標について、指標の目安（目標）は達成しており、緩やかではあるが向上している状況である。

③基本目標2の取組の柱「(1) 生活環境の保全」、「(2) 快適で美しいまちづくりの推進」、「(3) 健全な水環境・水循環の創出」について

- ・ 大気、騒音、水質、ダイオキシン類の環境基準の達成状況は資料1のとおりで、現状を維持している。
- ・ 生活排水適正処理割合についても指標の目安（目標）を達成している状況。

④基本目標3の取組の柱「(1) 低炭素な暮らしや事業活動の推進」について

- ・ 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量は、緩やかではあるが減少傾向にある。

⑤基本目標3の取組の柱「(2) 減量化・再使用・再資源・適正処理の推進」について

- ・ 市民1人1日当たりの一般家庭普通ごみの年間排出量は減少傾向にある。
- ・ 事業系ごみの年間排出量については、長い目で見ると減少している状況である。
- ・ リサイクル率は低下しており、リサイクルできるのにできていないものがまだまだある状況である。

⑥基本目標4の取組の柱「(1) 環境に関する情報の公開・提供の推進」、「(2) 地域の環境保全活動・環境教育・環境学習の促進」について

- ・ 地域の環境保全活動数は、コロナ禍で様々なイベントが中止になり活動数が減っていたが、ようやく戻りつつある状況である。

(2)「事業の進捗状況について」に対する委員の意見表明及び質疑応答

【委員】

資料1で、市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量が4.0t-CO₂とあり、資料2の9ページ「(イ)二酸化炭素の排出状況」に経年変化が載っている。表とグラフを見ると、家庭部門からの排出量がけっこう減っていると思うが、どのような要因があるのか。市の補助金交付の効果なのか。

【事務局】

世間に流通している電化製品の省エネ化が進んでおり、エアコンや冷蔵庫を買い換えたときに温室効果ガスの排出量がぐっと削減されていると認識している。環境保全課において、太陽光発電設備等の導入時の補助金交付を年間100件実施しているが、これ自体による削減量というのは全体の削減量の中の割合としては少ないと思料する。

【委員】

車もハイブリッド車やEVが普及してきているが、運輸部門の排出量は横ばいだと思う。

【事務局】

運輸部門の数値は、事業者が使用する商用車の影響が大きいと考えている。また、一般家庭でのEVも徐々に普及しつつあるが、まだまだ十分ではない。

【委員】

資料1の地域の環境保全活動数について、令和元年度の実績は約7,500人とあるが、どのような活動をされていたのか。

【事務局】

主として河川清掃活動（河川の美化に取り組む団体と協働で取り組んだ清掃活動イベント）の参加者数である。

【委員】

きしわだ自然資料館でも海や山、陸域の調査にかなりの人数を動員しているかと思うが、この実績値のうちのどれくらいを占めるのか。

【事務局】

具体的な内訳は把握していない。

【委員】

かなりの大人数が参加されていることに驚いた。

【会長】

河川清掃活動は今も続いているのか。

【事務局】

活動は続いているが、規模が小さくなってきてている。護岸工事が進み、川の中に入れない箇所が増えてきていることなどから、活動中止の判断をされる団体が増えてきている。

【委員】

私は昨年から岸和田市と大分県（別府市、杵築市）とで二拠点生活をしているが、杵築市や別府市の水道水はそのままで飲んでもとてもおいしいと感じる。岸和田市の水道水を使うときは一度煮沸したり、レモンを入れて飲んだりしている。他の岸和田市民に聞いてみても、大抵の人は水を買っているという。そのあたりについてはどう考えているのか。生水も安全安心というPR等はなされているのか。

大分県に行くようになってから気づいたが、大分県は食べ物もおいしい。大阪は「作られたもの」はおいしいが、素材そのものはどうなのだろうか。岸和田市漁業協同組合の方も委員におられるが、流通している魚は生で食べてもおいしいのか。

【委員】

大阪の魚は、東京や名古屋、兵庫、京都などに出しても価格単価が高い。魚の餌となるじゃこや小魚が豊富なため、栄養価の高い魚が多くおいしい。

【委員】

水道水についてはどう思うか。

【委員】

あまりおいしいとは思わない。

【事務局】

担当は上下水道局になるためここでお答えできる内容は限られるが、以前自身が上下水道局で従事

した際に調べた内容をもとにお答えさせていただく。

ミネラルウォーター や ウォーターサーバー の販売会社は自社商品の水質のよさを水道水と比較してアピールされるが、その内容を調査した結果事実と異なることも多く、消費者庁に連絡を入れたこともある。

ミネラルウォーターは、食品衛生法に基づいた 18 項目の検査を実施している。一方で、水道水は水道法に基づいた 120 項目近い検査を実施している。まれに水道水に鉛が混じるようなことがあるが、そういう印象が強いのではないかと思料する。ミネラルウォーターは、カビの混入などで製品回収されることもある。品質については、調査の経験上、水道水がミネラルウォーターに劣っているとは一切思わない。

味については、水道水とミネラルウォーターの飲み比べをイベントなどで実施したこともあるが、的確に当てることができる人は 1 割未満であった。

これらのことから、「水道水の味、品質はミネラルウォーターよりも劣る」という印象により、水道水の味や品質が劣ると受け止めておられる方が非常に多いのだと認識している。

【委員】

妻に聞くところによると、肌への影響も違うといい、化粧のりが全く違うとのことである。たしかに温泉が肌によいのはわかるが、水道水でも肌への違いがあるのかと思った。

【副会長】

大分と大阪では、水道水の水源が違うと思われる。九州では、福岡市などを除いて大分や熊本などでは、地下水を水道水の水源として使っているところが非常に多い。岸和田市の場合は、大阪広域水道企業団の水と自己水源もお持ちかと思う。

【事務局】

7~8%程度であるが、自己水源として井戸水を使っている。

【副会長】

大阪広域水道企業団は基本的に淀川の水を使っているので、やはり水源が全く異なるといえる。ただし、大阪広域水道企業団の水は高度処理という通常の処理よりもプラスアルファの処理工程を踏んでいるため、水質的には全く問題なく、ミネラルウォーターと比較しても遜色がない数値であるはずである。

しかしながら、浄水場ではきれいな水になっているがそこから配水管を通ってくるときに、配水管が老朽化していると鉛が入ってくることもあるので、そういう面で若干ミネラルウォーターよりも劣ってくるのかもしれない。とはいえ、大阪広域水道企業団の水を多く使っているということなので、基本的には安心して安全に飲めると考える。

仮に蛇口をひねって赤い水が出たとしてもそれは鉄であるため、しばらく出しておけば消えるので、そうすれば大きな問題はないかと思う。

肌への影響については専門外なのでわかりかねるが、地下水の方が河川水よりミネラル分が多いので、そういう差でよい影響が出ているのかもしれない。

【会長】

岸和田だけでなく泉州地域全体が同じ水を飲んでいるので、一帯で同じような状況かと思う。浄水のインフラを使って広域的に水を供給しないといけないので、老朽化等の課題もあるかと思う。

【委員】

リサイクル率について、指標の目安（目標）がまだ達成されていない。プラスチック資源循環促進法¹が2022年に施行され、様々な自治体で製品プラスチックもリサイクルしようという動きが起きているが、岸和田市の検討状況はいかがか。

【事務局】

現在検討中である。様々な自治体でとおっしゃられたが、製品プラスチックのリサイクルを今実施しているのは全体としてはごくわずかである。国の制度自体がまだ不十分であり、先行的に取り組んで得する状況ではないという判断のもと、周りの様子を伺っているというのが正直なところである。

【会長】

岸和田市も以前は製品プラスチックも含めて率先してリサイクルを実施されていたところもあったかと思うが、国の政策にも振り回されているという現状もあるかと思う。

【委員】

先ほどの質問の意図としては、容器包装リサイクル法²に基づくリサイクルであっても、製品プラスチックを混同してプラごみとして出してしまった市民も多いので、製品プラスチックもリサイクルできるようにすればそいつた混乱を避けることができるし、リサイクルもしやすくなると思い、質問させていただいた。

【委員】

光化学オキシダントの項目が過年度すべて「×」となっているが、その一番の原因が何かを教えていただきたい。

また、同じ岸和田市内でも、山手と海手で空気が全然違うと思う。私自身は山手の学校に勤務しているが、山手の学校であれば窓を開けて空気を入れ替えようとなるが、臨海線近くの学校であれば窓を開けているとむしろ気分が悪くなる生徒が出るような実態があった。最近、近隣の自治体で産業廃棄物の処理場ができるということもあるので、岸和田の大気についてとても心配している。

【事務局】

大気環境に係る詳細なデータについては資料2の24ページ以降に掲載しており、光化学オキシダントについては29ページに令和5年度の結果と経年の状況について載せている。光化学オキシダント量が高くなると、光化学スモッグ予報等が発令される。昭和40~50年代に光化学スモッグが問題になったとき、岸和田でも体調が悪くなって搬送されたという過去がある。工場から排出される煙が原因ということで、排出基準や燃料の変更など、法律で工場への規制をどんどん厳しくしていった経緯がある。

大気に関する他の項目を見ていただければわかると思うが、少なくとも測定項目については右肩上がりであり、大気はきれいになっていっている状況である。しかしながら、光化学オキシダントだけがなかなか下がらない状況にある。光化学オキシダントの発生メカニズムを踏まえた対策をとっているにもかかわらず減っていない。これは、自家用車や物流のための商用車など、自動車が増え、その排出ガスによるものと考えられる。一方で、EVなどエコな自動車が増えてきて、また自動車への規制も厳しくなっており、排出ガスが抑えられてきている。光化学オキシダントの量自体は少なくなってきており、光化学スモッグ予報等が発令されることも少なくなってきたが、環境基準とい

¹ プラスチック資源循環促進法…プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

² 容器包装リサイクル法…容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

う基準値までは達していないという状況である。今後も継続して研究や良化するための対策を企業等に開発いただいてどんどん低減していくことうという考え方である。

大気の測定局はだいたい 10 平方キロメートル当たりに 1 地点程度、また主要幹線道路に設置するといった状況で、岸和田市内では中央公園と臨海線沿いに 1 局ずつある。そのため、市域内での差を見るというのは難しいが、海手は平野部なので空気が吹き込みやすいということや、流通の利便性から工場地帯が集約されているということが、海手のほうが空気が悪いのではないかと思われる原因かと思料する。工場に関しては煙突から排出される煙の規制基準があるので、基準を超えていないか、影響を及ぼしていないかといった指導を日々行っている。

【委員】

最近は山手の開発が進んでおり、工場なども増えているかと思うが、工場が増える前と後とでの環境に係る調査は行っているのか。

【事務局】

調査地点は継続的なので、山手の開発が進んだからといって山手に調査地点を新たに作るというのではない。既存の測定局で、365 日 1 時間ごとのデータをサンプリングしており、その結果は環境省大気汚染物質広域監視システムである「そらまめくん」においてウェブ上で公開されている。万一異常値が出た場合は、大阪府等を通じて市町村の情報が入ってくるが、現段階ではあまり異常値は出でていない状況である。

【委員】

開発に伴って新たな測定局を設置の検討をするということはないのか。

【事務局】

環境影響評価が必要な規模の事業所が設置される場合は、設置する事業者で事後の影響を把握し公表するようになっている。大阪府にも岸和田市にもその情報は来るようになっているので、そういうデータについては我々も把握している。

【委員】

資料 2 の 25 ページのグラフを見ると、平成 18 年から岸和田市役所での測定がなくなっているが、なぜ測定しなくなったのか。

また、忠岡町に大型の産業廃棄物処理場が設置されるかと思うが、岸和田市や泉大津市に影響を及ぼすといわれている。岸和田市としてこれからどういう観察をしていくのか。何か検討していることはあるのか。

【事務局】

測定局について、資料 2 の 25 ページ以降をご覧いただきたい。中央公園と天の川下水ポンプ場が現存する測定局である。それ以外にも、過去には岸和田市役所や泉南府民センターに測定局があった。大気汚染防止法に基づき大阪府が府域をメッシュで区切って測定局を設置しており、また岸和田市役所の測定局は岸和田市独自で設置していた。中央公園と天の川下水ポンプ場の測定局はターゲットが異なり、中央公園は一般的な環境を測定するために、天の川下水ポンプ場は自動車排出ガス測定局として設置された。なお、岸和田市役所の測定局も自動車排出ガス測定局として設置されていた。これは、府道堺阪南線（旧国道 26 号）の交通量が多かったため設置されたのだが、国道 26 号が完成したため交通量が激減し、自動車排出ガス測定局の設置基準の車両台数を下回り、廃局となった。

岸和田市にも岸和田市貝塚市清掃施設組合（岸和田市貝塚市クリーンセンター）があるが、設置時

には、周囲にどのような影響がどのくらい出るか、この場所でよいのか等の議論を行ってきた。そのときも、事前に現在の環境がどういう状態にあるかを調査し、施設が設置されたらどんな影響が出るのかを予測のうえ調査事項を洗い出して調査を行った。そしてその結果に応じた必要な設計をもったのち、さらに審査した。法令に基づき大阪府が実施する環境影響評価だが、地元の自治体ということで岸和田市でも情報をいただき、チェックし、岸和田市長の意見として大阪府知事に提出して、大阪府知事が地元自治体の意見を勘案したうえで事業者に意見を出すという手順である。そして懸念される部分については実際に測定してもらい、問題ないかを確認し、施設設置後も測定をして報告してもらうことになる。また法令に基づき、岸和田市貝塚市清掃施設組合の場合であれば岸和田市が立ち入りして指導を行う。

【委員】

皆さんが頑張って数値を下げてきているのに、大型の産業廃棄物処理場ができて、岸和田市が築き上げてきたものがまた悪くなってしまっては大変なので、私たちも市民として何かできることがあればと思う。

【委員】

市民1人1日当たりの一般家庭普通ごみ排出量が減っており、令和5年度の実績は指標の目安（目標）を達成しているが、この理由についてわかれれば教えていただきたい。市民としてどのようなことをすればごみが減るのかということがわかるのであればご教示願う。

【事務局】

排出量が減り、達成はしているが、詳細な理由についてはわかりかねる。ただ、ごみの減量化や分別についてはこれまで推進しており、その効果やその他様々な要因が混ざり合ってこのような結果になっているのではないかと推察する。

【会長】

事業系ごみの排出量が減ったこととは関連がないという認識でよいか。また、家庭ごみのすべてではなく収集ごみのみということでよいか。

【事務局】

お見込みのとおりである。家庭普通ごみなので、有料指定ごみ袋で出されるごみの量が計上されている。

有料指定ごみ袋となり、市民の皆さんにご負担いただいているわけだが、有料指定ごみ袋になって排出量が一気に減った。ご負担に見合うといいきれるかわからないが、ご負担いただいた分、減量は効果として表れていると考えている。

(3)「令和7年度の予定について」の説明

令和7年度の予定の説明に先立ち、事務局から令和6年度の取組内容の説明を実施。概要は下記のとおり。

- ・ 再生可能エネルギーの導入は、市内で太陽光パネルを設置する場所の確保に苦慮しており、連携協定を締結した伊藤忠プランテック株式会社と手段を模索している状況である。
- ・ 省エネに関しては、公共施設のLED化の工事が一定進んでいる。
- ・ EVに関して、連携協定を締結している住友三井オートサービス株式会社と様々な実証実験を実施してきたので、令和7年度はその結果を皆さんにお知らせしていきたい。
- ・ パンダバンブープロジェクトについてもアドベンチャーワールドと竹を通じた様々な取組を進

めている。

- ・ クビアカツヤカミキリの被害への対策や、ウェブ上で被害報告を受けられる体制を構築した。
- ・ 山だけでなく、海での調査活動等も実施してきた。

令和7年度の予定について、事務局から説明を実施。概要は下記のとおり。

- ・ 議会に上程していた令和7年度の骨格予算が否決されたため、現段階で予算が確定しておらず、令和7年度の事業等について明確に説明できない状況であることをご了承いただきたい。
- ・ 主要な事業としては、岸和田市環境計画の改定作業がある。従来のような文章だけの計画書ではなく、動画を活かして若い世代に訴求するようなものを作るとか、防災面の連携であるとか、令和6年度第1回岸和田市環境審議会において皆さまから様々ご助言をいただいたので、その内容でもって予算確保に向けて動いていた。しかしながら、その内容で見積りをとると 1,500 万円から 2,000 万円とかなり高額で、そこまでの予算はつけられないと思われる所以、おそらくもっと少額の予算になるであろうけれど、既存の動画データを使用するなど工夫を凝らして動画中心の計画としたいと考えている。
- ・ 一般市民が利用するための EV 充電設備がまだ不足している状況にあり、充電設備のほとんどが国道 26 号沿いに集中している。現在調整中ではあるが、令和7年度に公共施設数か所に皆さまにご利用いただける充電設備を設置しようと進めている。
- ・ クビアカツヤカミキリへの対策について、クビアカツヤカミキリは隣市である和泉市と貝塚市の一円で繁殖しており、岸和田市の場合は市域内に点在して繁殖している状況である。こういった状況から今夏にかなり被害が拡大されるのではないかと懸念している。これから、今まで以上に踏み込んだ啓発活動を進めたいと考えている。

(4) 「令和7年度の予定について」に対する委員の意見表明及び質疑応答

【委員】

先日高千穂に行った際に、道の駅で EV 充電をしたら、30 分の急速充電で航続可能距離 50 キロメートル分しか充電できなかった。経験則としては、商業施設等の急速充電設備はキロワット数が高く 30 分の充電で 150 キロメートル分程度充電が可能である。公共施設に充電設備を設置するのであれば、普通充電設備ではなく最低でも 45 キロワット程度の急速充電設備を設置していただきたいのだが、どのような計画か。

【事務局】

設置の方法については行政側から具体的な仕様を示さずに、場所の提供をして事業者に運営していく形で考えている。充電設備の運営は、その場所によって収益が上がるかどうかなど、バランスが難しい事業であり、充電設備を設置しても撤退するという事例が非常に多い。

公共施設に設置する充電設備は、救済措置のためのものと考えている。長い距離を走らせるために設置するのではなく、家に帰る途中に充電がなくなろうとするときにお立ち寄りいただくものとし、10~20 キロメートル走れる程度の充電ができれば十分であり、予算面でも機能面でもそういった設備を設置しようと考えている。

【委員】

クビアカツヤカミキリの被害について、桃などの果樹が被害を受けている。各種の連携はどのようになっているのか。

【事務局】

行政の中でも役割分担をしている。農業への影響が一番懸念されるが、農業に関しては農林水産課が対応しており、公園については水とみどり課、学校については学校管理課が担当となる。環境保全課は全体の取りまとめ、民家や事業所の敷地内等での被害についてや一般啓発の部分を担っている。

【会長】

クビアカツヤカミキリの被害を見つけたときの情報集約についてはどの程度まで計画されているのか。

【事務局】

体制としては、令和6年5月頃から市ホームページにおいてクビアカツヤカミキリの解説ページを公開しており、被害報告用のフォームも設置し、被害状況の写真や位置情報を誰でも報告できるようしている。これについて啓発はしたが、なかなかご利用いただけていない状況である。まずはクビアカツヤカミキリの存在自体についてもっと周知していかなければならないと感じている。

【委員】

まずは小中学校を通じて子どもたちに周知するとか、公民館等効果的な場所に目立つポスターを貼付するとか、そういうお考えはあるか。

【事務局】

チラシやポスターを市内一円に掲示することは考えており、予算確保に向けて動いていた。令和6年の春頃に、啓発の実施について府内で協議したが、「クビアカツヤカミキリが発生している」という周知は、農家に対する風評被害への懸念と、関心の強い人が他人の敷地に勝手に入っていくことへの懸念から、大々的な啓発は控え、まずは状況把握をしてから策を練りながら措置を講じてきた。しかしながら、被害の拡大状況を鑑み、啓発方針を切り替えていくタイミングだと考え、令和7年度から実施していくこととするところである。

【委員】

風評被害等への配慮はもちろん必要であるが、意見の意図としては、例えば公園を散歩している人が報告制度を知り得るような、「この虫を見つけたら連絡してください」といった旨のお知らせの仕方をすべきということである。行政がいろんなことを懸念しすぎて市民への周知が遅れれば遅れるほど状況は悪くなってしまう。

【事務局】

啓発のタイミングを遅らせたのは、農林水産課と農家の意向を踏まえてのことである。通報の体制は既に講じてあり、ご意見いただいたような周知を実施するつもりで進めているところである。

【委員】

資料1で、岸和田市環境計画で設定されている環境指標のうち、将来ビジョン・岸和田第1期基本計画で採択された指標がすべて出ているという理解でよいか。

【事務局】

ここでお示ししているのは、岸和田市環境計画で設定されているすべての環境指標で、そのうち「※」を付しているものが将来ビジョン・岸和田第1期基本計画でも指標と設定されているものである。

【委員】

生物多様性でいうと、国際的にはネイチャーポジティブ³指標が出てきている。また、低炭素につい

³ ネイチャーポジティブ…人間活動による自然の損失を食い止め、回復軌道に乗せることを目指す国際的な目標の

て、最近はもう低炭素とはいわず脱炭素といわれている。資源循環について、3Rに関する指標が示されているが、社会的には、サーキュラーエコノミー⁴といわれるようなシェアリングやアップサイクルなど、経済につながるような指標を加えていくべきと思料する。

環境基本計画と総合計画の今後のスケジュールについてご教示願う。

【事務局】

総合計画についてのスケジュールは失念したが、環境基本計画については、現行の岸和田市環境計画が令和7年度までが計画期間であるため、令和7年度中に改定し、令和8年度からスタートする計画とする。

【委員】

社会もがらりと変化してきているのでよいタイミングでの改定だと思う。大幅なアップデートを期待している。

【委員】

市内に、家電や自転車などのごみを回収している事業者がいくつかあると思うが、家電リサイクル法⁵対象品目（家電4品目）を回収していそうなところもあるように思う。そういうた疑わしい事業者への立入りなどは行わないのか。

【事務局】

家電4品目ということなので、おそらく廃棄物ではなく有価物として回収されているのだと推察する。有価物ということであれば廃棄物対策課での守備範囲外になる。ただし、廃棄物か有価物かの取扱いについては総合的に判断しているので、相談や苦情があれば立入りしているケースはあるが、件数は極めて少ない。

【委員】

有価物というのは、資源ごみとしての銅や鉄ということか。

【事務局】

そうではなく、家電4品目としての有価物ということである。ごみではなく、再利用できるものということである。

【委員】

野ざらしにしているものは有価物ではないと環境省の方から聞いているがいかがか。

【事務局】

一般的には、野ざらしにされているものは廃棄物として扱われるケースが圧倒的に多いのは事実である。市が立ち入るケースもあるが、産業廃棄物ということであれば所管は大阪府である。

なお、金属スクラップヤードを取り締まる条例等が他府県では制定されつつあるが、大阪府ではまだ制定されておらず、ヤードに対する立入りについてはまだ権限を有していない状況である。

【会長】

リサイクル率との関係はないか。

【事務局】

こと。

⁴ サーキュラーエコノミー…従来の「作る・使う・捨てる」という経済システムから脱却し、資源を循環利用する経済システムのこと。

⁵ 家電リサイクル法…特定家庭用機器再商品化法

ないと思われる。

【委員】

太陽光パネルについてのお話があったかと思うが、個人的にはあまり好きではない。一時期いろんな事業者が参入したが、結局のところ事業として成り立たないということも聞く。しかしながら、次世代エネルギーとして取り上げておられるので、今後どのように取り組んでいくのか教えていただきたい。

【事務局】

岸和田は瀬戸内海式気候で日照時間が長く太陽光発電にとても向いている一方、風力発電や水力発電には不向きな土地である。そのため太陽光発電に注目している。

太陽光発電をするに当たって一番手を伸ばしやすいのは未利用の公共用地だが、岸和田市の場合には財政健全化のためにそういう土地を売却しているので、太陽光発電に活用できる土地がない。海で行う洋上太陽光発電というのもあるが、漁業の阻害になりかねないため不適切と判断した。また、貯木場での洋上太陽光発電も検討したが、埋立ての予定があるので断念し、ため池で行うことについても検討したが、水利権等の関係から困難であると判断した。さらに、営農型太陽光発電という農地の上に太陽光パネルを設置する発電方法もあるが、岸和田の農業には不向きである。様々な方法を検討したが、どれも難しく、屋根置きの太陽光パネルでの発電が一番実施しやすい手段だと考えている。

しかしながら、売電価格がかなり下がってきているので、採算が取れなくなっている。太陽光パネルの寿命は20年近くあるが、採算が取れるようになるまで30年かかるという話もあるくらいである。そういう状況からも、岸和田の環境からも、厳しい状況であり、伊藤忠プランテック株式会社とともに突破口を探している。

【会長】

そのような事情があるからこそ、いわゆるメガソーラーに起因する環境影響というものから岸和田市は免れているのだろう。

【委員】

環境白書など、非常によいものを作りおられる。自治体単独でこれだけのものを作られるというのは大変な作業かと思う。

子どもたちに岸和田の自然や環境について学び知ってもらわないといけない。テレビ岸和田で久米田池の自然や海の自然について、きしわだ自然資料館の学芸員が解説する番組を見ながら、岸和田もなかなかやるなと思っている。今、子どもたちに向けて、人権教育など様々な教育がなされていると思うが、環境教育はあまり表に出てきていない。公害による悲惨な過去というのも、環境教育の不十分さが原因だと私は捉えている。環境の部署だけでは難しいであろうから、生涯学習課など教育委員会の力も借りて、小学生に岸和田の自然、環境というものを教えていかないと、バランスの取れた人間ができるこないと感じる。

せっかくよいものがあるので、それをどうやって市民に落とし込んでいくかの方策をお考えいただけたら非常に嬉しく思う。

【事務局】

今ある環境をよりよい形で子ども、孫の世代に引き継ぐためにも、環境教育の必要性を感じている。環境保全課だけでやっていくのではなく、市の組織すべてについて環境に関する役割があるという考え方のもと、取組を進めているところである。岸和田市環境計画の改定に当たっても、重要な要素と

して取り入れていきたいと考えている。

【会長】

小学校への出前授業等は実施されているのか。

【事務局】

出前授業はできていない。学校に申入れをしたが、授業スケジュールに入る余地がないとのことであった。現在、新任の教員を対象に、地球温暖化や岸和田の自然の特徴や、特定非営利活動法人神於山保全くらぶにもご協力いただきながら神於山の資源を使った教育を行っている。

【委員】

もともと岸和田には砂浜がけっこうあり、ガザミを獲ったり、それがだんじり祭のとき用の料理になったりしてきた歴史がある。しかし、砂浜が埋め立てられてしまい、安全な海辺の親水空間がなくなった。阪南2区の干潟は、許可を得なければならぬため、市民は、きしわだ自然資料館がイベントをする際にやっと入っていきものに触れることができる程度の状況になっている。

ネイチャーポジティブや30by30⁶など、環境をよくして生物多様性を取り戻すことがいわれている。これまで、全国的にも埋立てが進められてきており、大阪府は日本でも最たる埋立地が多い場所である。

生物の種数が増えることも大事だが、安全に子どもが水やいきものに触れられる場所が岸和田にどれくらいあるのか、またそういう場所を増やしていくということが大事だと思う。岸和田の原風景を再現したり、子どもたちが自然やいきものを調べて環境について考えることが必要である。今の子どもたちは、ところてんが天草でできていることを知らないし、ひじきも生えているときから真っ黒だと思っている。自分で実際に天草やひじきを探ってところてんや乾燥ひじきを作るなどの、海の資源を利用する教育もこれから必要になってくるのではないか。

【事務局】

岸和田市の自然の取組を、山から海までの取組にするために、きしわだ自然資料館と一緒に現地での調査活動等を行っている。専門的なところはきしわだ自然資料館が、啓発活動については今までしづわだ自然資料館の業務になっていたところを少しずつ環境保全課に移していくような形で、両輪で進めていければと考えている。

【委員】

蜻蛉池公園近くのため池でフロート型太陽光パネルを設置しており、お花見の時期に桜と太陽光パネルに反射した桜がきれいに見えるということもあり注目していた。水利権等の関係で進めるのが困難というのは、フロート型太陽光パネルの設置自体に水利組合が反対されているのか。採算が取れないから反対されているのか。

【事務局】

岸和田のため池は財産区で管理しているところが多い。財産区は、実態としては水利組合と行政が一緒に管理するようなイメージである。行政側としては、実例はあるもののどれほどの効果があるのか見えてこないとの意見であり、水利組合側からは、反射光の苦情や故障時の対応、浚渫の際に苦労するなど、ネガティブなご意見が届いている。電気の買取価格が高いころに事業開始しているため、採算についてはおそらく損は出でないと思われる。調べる中で、設置後のメンテナンスが大変になる

⁶ 30by30…2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標のこと。

という噂が広がってしまっているということを確認した。

【委員】

ため池に浮かせる分には、水量などについては直接の影響はないと思う。ため池の管理の手が減っている中で、フロート型太陽光パネルは、ため池に注目してもらい、ため池のことを地域で考えるための手段になり得ると思う。

埋立地について、大阪府で干潟の環境などが減っているのは事実だが、内陸部の開発のために土砂を海に持っていくという歴史もあり、代償措置的に内陸部が守られているということもあるかと思われる。オンサイトとオフサイトの両方を評価するような新規的な指標を組み込んでもよいのではないか。必ずしも埋立てが悪なのではなく、別のところで救われているというような事例も全国的に多く、特にごみの埋立てのように何を犠牲にして何かが守られるという視点もあると思うので、そのあたりについて計画でも触れてはいかがか。

【委員】

大阪府はごみの埋立てをフェニックス（不死鳥）と名付けている。ある程度のフチを造って、まだまだごみが入るのにその上に土をかぶせて次の埋立地を計画している。水産業にとって海の水の流れが一番大事であるため、海流を遮らないようにであったり、いきものの卵や子どもが湾全体に広がってくれるような埋立地を計画してくれればよいが、これまでそういうことをしてきていない。海は無限ではないので、私が現役の頃から、埋め立てるならもっと考え、ごみも徹底的に焼却し圧力をかけて埋め立てるように声を上げてきた。

現在貯木場が埋立地の候補地となっているが、大阪市にある貯木場が先に埋め立てられ物流倉庫等が設置されるような土地が予定されており、そこがまだできあがっていないのに岸和田の貯木場を埋め立てて倉庫群にするような計画となっている。埋立てをゆっくりやれば深いところができ、浅くしておけば満潮引潮で水が入り出るので、これまでの青潮が出ていた水も入れ替わる。どうせ埋め立てるのであればその利用の仕方を考えるべきである。

【委員】

貯木場の埋立ては決定しており、ごみではなく工事用の土で埋め立てて土地を造るものである。倉庫を建てるなどは決まっていないし、地元も倉庫は想定していない。先端産業や研究施設など、どのようなものを誘致しどのようなまちづくりをしていくかはこれから考えていくという段階である。

【委員】

先日その埋立てについての環境影響評価専門委員会があり、その資料の中で、物流拠点にするに高速道路から近いからあの場所がよいという旨が記載されていた。何ができるかというのはもちろんこれからのことだと思っている。

【委員】

阪南2区にまだ土地があるので、物流倉庫建設を検討している方がいらっしゃればそちらに申し込んでいただきたいと思う。

クビアカツヤカミキリの周知について、多くの町会で公園を管理しているので、町会に向けてチラシを配布すればよいのではないか。一般市民は知らない人が多いと思うので、どこで発生しているといわずとも、注意喚起のチラシやポスターを作ったほうがよい。ホームページも、最初のページに大きく出るようにするとか、みんなの目に触れるようにしたほうがよいと思う。

【事務局】

クビアカツヤカミキリについてはホームページ内でも通常の倍以上のコンテンツ量にしており、時々更新することで新着情報として掲載されるようにしている。啓発内容について、ご注意くださいというレベルの啓発はこれまでもやってきており、これからは、見つけたらすぐ殺してくださいという過激な内容にせざるを得ない状況になっている。そういう内容で、チラシだけでなく公園や人が行き来する見やすいところに掲示し、今すぐ駆除を実施してもらうような啓発を予定している。

【委員】

課のページに掲載されていても、トップページからわざわざ環境保全課のページに行かないと見ることができないので、すぐにそのページに到達できるようにするためのポスター やチラシが必要だとと思う。市民の皆さまの目に触れるような周知をしていただきたい。

【事務局】

そのつもりでいる。市ホームページの場合、トップページに大きく1つの記事を載せることが構造上できないので、Instagram 等ホームページ以外の手段も併用しながら進めていく。

(5) その他

(仮称) 阪南港北部公有水面埋立事業について、事務局から説明を実施。概要は以下のとおり。

- ・ 大阪港湾局から(仮称) 阪南港北部公有水面埋立事業に係る計画段階環境配慮書が提出されたが、埋立実施場所の案が3案あり、どこで実施すべきか意見を述べる内容であった。
- ・ 前市長から令和6年12月19日に岸和田市環境影響評価専門委員会に諮問し、学識経験者の委員にご審議いただきて令和7年2月28日に答申を受け、令和7年3月3日に大阪府知事に市長意見を申し述べた。岸和田市環境影響評価専門委員会の会議録については市ホームページに掲載している。
- ・ 木材町を埋め立てることが前提となったような内容であったため、環境に影響が出ないように、生物、土壤、水質、地球温暖化対策等についての意見を申し述べた。
- ・ 現時点では実施場所についてだが、今後より具体的になり、岸和田市としても具体的な意見を述べことになってくるので、都度、岸和田市環境審議会でもご報告差し上げる。

4. 閉会

以上